

西予市営野村球場使用料

単位：円

区 分		全 日 (8時～17時)	午 前 (8時～12時)	午 後 (12時～17時)	17時以降 (1時間)	
球 場	入場料を徴収する場合	職業	15,120	6,720	8,400	1,680
		一般	7,560	3,360	4,200	840
		学生	4,680	2,080	2,600	520
	入場料を徴収しない場合	職業	4,680	2,080	2,600	520
		一般	2,340	1,040	1,300	260
		学生	1,260	560	700	140
	練習利用 (練習試合含む)	職業	2,340	1,040	1,300	260
		一般	1,260	560	700	140
		学生	720	320	400	80
夜間照明					420	

※学生とは、大学生以下とする。

※超過時間については、1時間単位の使用料を適用する。

※スポーツ以外の使用は、一般使用料の5倍の額とする。